

# 青森県公共事業事後評価に関する意見

(令和4年11月)

青森県公共事業再評価等審議委員会

# 目 次

- 1 令和4年度公共事業事後評価対象事業に係る  
県の評価結果に対する委員会意見 . . . . . 1
  
- 2 青森県公共事業再評価等審議委員会委員名簿・審議経過 . . . . . 3

## 令和4年度公共事業事後評価対象事業に係る県の評価結果に対する委員会意見

当委員会は、平成29年度に完了した55事業（農林水産部29、県土整備部26）の中から、以下の3事業について審議した。

<選定理由>

- ・事業効果等の確認が特に必要と判断する事業（1番、2番、3番）

### 1 個別事業に係る委員会意見

| 番号 | 事業名<br>箇所名等<br>(市町村名)                | 全体事業費<br>(千円)<br>工 期   | 県の評価結果（概要）  | 公共事業再評価等審議委員会意見   |
|----|--------------------------------------|------------------------|---|-------------------|
| 1  | 治山事業<br>(予防治山事業)<br><br>温泉沢<br>(新郷村) | 113,000<br><br>H25～H29 | <p>（事業効果の発現状況等）<br/>治山事業による効果が十分発現しており、地域住民も効果を十分認知していただいていることから、これまでと同様に事業計画を策定する。</p> <p>（改善措置・再度の事後評価の必要性）<br/>アンケート結果では、「改善点がある」との回答はあったが、治山事業を評価する意見であった。<br/>全体として事業目的は達成されており、再度の事後評価は必要ない。また、本事業は、農林水産省による「林野公共事業における事前評価マニュアル」に基づき、適切に便益・費用を算出していることから、事業評価手法の見直しは必要ないものとする。</p> <p>（今後に向けた留意点）<br/>アンケート結果では、「今後の治山事業実施への期待」に関する意見が多くあった一方で、治山事業の認知度が低かったことから、同種事業の計画にあたっては、地域住民との意見交換や地元説明会を通して治山事業への理解や山地災害危険地区の周知を図ることにより、森林の県土保全機能を高める治山事業の認知度を高め、「災害に強い森づくり」を積極的に進めていく必要がある。</p> | 県の評価結果については異論がない。 |

| 番号 | 事業名<br>箇所名等<br>(市町村名)                            | 全体事業費<br>(千円)<br>工 期      | 県の評価結果（概要）   | 公共事業再評価等審議委員会意見   |
|----|--|---------------------------|--|-------------------|
| 2  | 河川事業<br>(広域河川改修事業)<br><br>田名部川<br>(むつ市)          | 14,375,000<br><br>S31～H29 | <p>(事業効果の発現状況等)<br/>治水事業による効果が十分発現しており、地域住民にも効果を認識していただいていることから、これまでと同様に事業計画を策定する。</p> <p>(改善措置・再度の事後評価の必要性)<br/>アンケート結果では、「改善点がある」との回答はあったが、橋や通路の整備など交通に関する意見などであった。<br/>全体として事業目的は達成されており、再度の事後評価は必要ない。また、本事業は、国土交通省による「治水経済調査マニュアル」に基づき、適切に便益・費用を算出し評価できていることから、事業評価手法の見直しは必要ないものとする。</p> <p>(今後に向けた留意点)<br/>これまでと同様に、住民説明会を開催し住民の理解を得たうえで事業を実施する。</p>  | 県の評価結果については異論がない。 |
| 3  | 街路事業<br>(道路改築事業)<br><br>3・4・3<br>中央町金矢線<br>(三沢市) | 12,335,000<br><br>H5～H29  | <p>(事業効果の発現状況等)<br/>供用前後の交通量の変化からは、中央町金矢線に交通が転換したことで、三沢駅周辺の渋滞緩和に効果があったと推察される。</p> <p>(改善措置・再度の事後評価の必要性)<br/>アンケートでは「改善がある」との意見があったが、「周辺道路の更なる改善」との意見が最も多く、整備を行った上北地域県民局及び道路管理者である三沢市と情報共有し、アフターフォローに努めたい。<br/>全体として事業目的は達成されており、再度の事後評価は必要ない。また、本事業は子国土交通省の「費用便益分析マニュアル」により、適切に費用及び便益を算出していることから、事業評価手法の見直しは必要ないとする。</p> <p>(今後に向けた留意点)<br/>今後の同種事業においては、関連する鉄道事業者や河川管理者等との事前調整において、課題を十分協議し、問題を解決した上で事業に着手することが重要である。</p> | 県の評価結果については異論がない。 |

## 青森県公共事業再評価等審議委員会 委員名簿

| 区 分   | 氏 名    | 所 属 ・ 役 職 等             |
|-------|--------|-------------------------|
| 委 員 長 | 大橋 忠宏  | 弘前大学 人文社会科学部 教授         |
| 委 員   | 石田 清   | 弘前大学 農学生命科学部 教授         |
| 委 員   | 小山 真美  | 株式会社小山 専務取締役            |
| 委 員   | 樺 克裕   | 青森公立大学 経営経済学部 教授        |
| 委 員   | 高瀬 慎介  | 八戸工業大学 工学部 准教授          |
| 委 員   | 高松 利恵子 | 北里大学 獣医学部 准教授           |
| 委 員   | 南 将人   | 八戸工業高等専門学校 産業システム工学科 教授 |
| 委 員   | 森 淳    | 北里大学 獣医学部 教授            |
| 委 員   | 森 洋    | 弘前大学 農学生命科学部 教授         |
| 委 員   | 渡辺 力   | 函館工業高等専門学校 社会基盤工学科 教授   |

(10名)

(敬称略・五十音順)

### 青森県公共事業再評価等審議委員会 審議経過

#### 第1回 令和4年7月5日(火)

- 委員長の選任及び委員長職務代理者の指名
- 令和4年度再評価対象事業に係る県の対応方針(案)の審議〔12地区〕
- 現地調査実施の検討
- 再評価対象事業に係る委員会意見の決定〔12地区〕

#### 第2回 令和4年10月24日(月)

- 再評価に関する意見書の取りまとめ
- 令和4年度事後評価結果の説明及び審議〔3地区〕
- 事後評価に関する意見書の取りまとめ
- 令和5年度事後評価対象事業の選定